

2025年12月24日

各 位

住所	東京都渋谷区桜丘町26番1号
会社名	GMOインターネットグループ株式会社
代表者	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷 正寿 (コード番号 9449 東証プライム)
問い合わせ先	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田 昌史
TEL	03-5456-2555(代)
URL	https://group.gmo

(開示事項の変更)連結子会社(タイ証券子会社)の証券事業免許返上時期の変更に関するお知らせ

当社の連結子会社で、インターネット金融事業及び暗号資産事業を展開するGMOフィナンシャルホールディングス株式会社(証券コード7177:東証スタンダード 以下、GMO-FH)の連結子会社であり、タイ王国で証券事業を営むGMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited(以下、タイ子会社)は、2025年1月28日付「連結子会社(タイ証券子会社)の事業廃止に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年12月31日を予定日として全事業の廃止を進めてまいりました。この度、下記のとおり、証券事業免許の返上時期(事業廃止の時期)を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

タイ子会社は、信用取引サービスにおける代用有価証券の株価の大幅下落に伴い、多額の貸倒引当金繰入額の計上が断続的に発生し、赤字が継続したことから、2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了し、2025年12月31日を予定日として全事業を廃止することを決定しております。

現在、タイ子会社では、信用取引サービスの終了に伴い発生した約定弁済契約に基づく債権約110億円の回収を進めております。2025年9月末においては、同債権残高は約75億円へと減少、その保全として約113億円の株式担保を設定しており、その他の担保を含めた債権の保全率は217.9%となっております。現時点において担保処分を要する状況には至っておりませんが、今後、大幅な返済遅延や担保価値の下落等により、担保株式を売却して債権の回収を行う可能性は残っております。この担保処分を迅速かつ円滑に実行するためには、証券事業のライセンスを継続保有し、自社で株式売却手続きを行うことが債権回収にとって有益であると判断し、証券事業免許の返上時期を延期することといたしました。

なお、免許返上後に解散及び清算を行う方針に変更はございません。

2. 変更後の日程

3. 今後の見通し

本件による2025年12月期の当社連結業績に与える影響は、軽微であると判断しております。

また、約定弁済契約に基づく債権残高の回収状況等については、引き続き GMO-FH の決算説明資料において開示いたします。その他、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上